

原子力政策について

令和 3 年 7 月
資源エネルギー庁

2030年の電源別発電コスト試算の結果概要

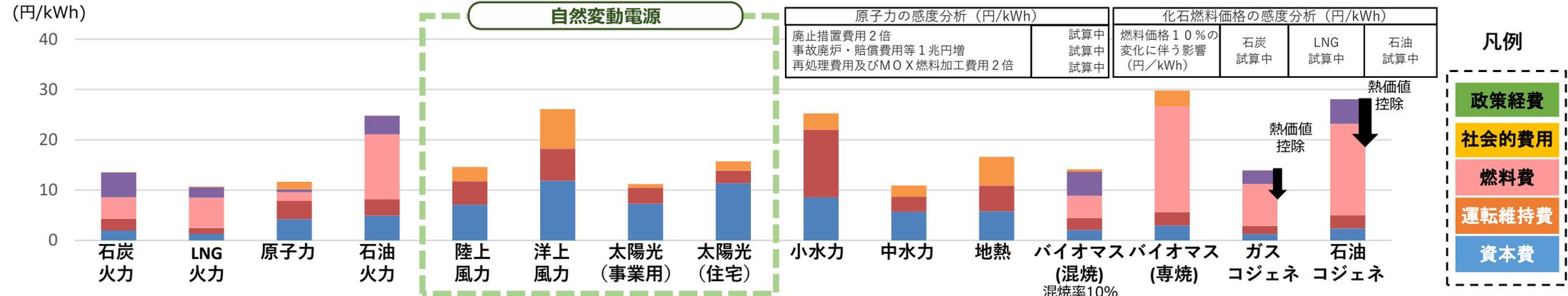
均等化発電原価(LCOE)は、標準的な発電所を立地条件等を考慮せずに新規に建設し所定期間運用した場合の「総発電コスト」の試算値。政策支援を前提に達成すべき性能や価格目標とも一致しない。

- 各電源のコスト面での特徴を踏まえ、どの電源に政策の力点を置くかといった、**2030年に向けたエネルギー政策の議論の参考材料**とする。
- 2030年に、新たな発電設備を更地に建設・運転した際のkWh当たりのコストを、一定の前提で機械的に試算。**
(既存の発電設備を運転するコストではない)。
- 2030年のコストは、燃料費の見通し、設備の稼働年数・設備利用率、太陽光の導入量などの**試算の前提を変えれば、結果は変わる。**
- 事業者が**現実に発電設備を建設**する際は、ここで示す**発電コストだけでなく、立地地点毎に異なる条件を勘案して総合的に判断**される。
- 太陽光・風力（自然変動電源）の大量導入により、火力の効率低下や揚水の活用などに伴う費用（電力システムへの「統合コスト」）が高まる**ため、これも考慮する必要がある。

この費用について、今回は、系統制約等を考慮しない機械的な試算（参考①）に加え、**系統制約等を考慮したモデルによる分析も実施し、参考として整理**（参考②）。

電源	石炭火力	LNG火力	原子力	石油火力	陸上風力	洋上風力	太陽光（事業用）	太陽光（住宅）	小水力	中水力	地熱	バイオマス（混焼）	バイオマス（専焼）	ガスコジェネ	石油コジェネ
発電コスト（円/kWh） ※（ ）は政策経費なしの値	13円台後半～22円台前半 (13円台後半～22円台前半)	10円台後半～14円台前半 (10円台後半～14円台前半)	11円台後半～(10円台前半～)	24円台後半～27円台後半 (24円台後半～27円台後半)	9円台後半～17円台前半 (8円台前半～13円台後半)	26円台前半 (18円台前半)	8円台前半～11円台後半 (7円台後半～11円台前半)	9円台後半～14円台前半 (9円台後半～13円台後半)	25円台前半 (22円台前半)	10円台後半 (8円台後半)	16円台後半 (10円台後半)	14円台前半～22円台後半 (13円台後半～22円台前半)	29円台後半 (26円台後半)	9円台後半～10円台後半 (9円台後半～10円台後半)	21円台前半～25円台後半 (21円台後半～25円台後半)
設備利用率	70%	70%	70%	30%	25.4%	30%	17.2%	13.8%	60%	60%	83%	70%	87%	72.3%	36%
稼働年数	40年	40年	40年	40年	25年	25年	25年	25年	40年	40年	40年	40年	40年	30年	30年

(注1) 表の値は、今回検証で扱った複数の試算値のうち、上限と下限を表示。将来の燃料価格、CO2対策費、太陽光・風力の導入拡大に伴う機器価格低下などをどう見込むかにより、幅を持った試算としている。例えば、太陽光の場合「2030年に、太陽光パネルの世界の価格水準が著しく低下し、かつ、太陽光パネルの国内価格が世界水準に追いつくほど急激に低下するケース」や「太陽光パネルが劣化して発電量が下がるケース」といった野心的な前提を置いた試算値を含む。
(注2) グラフの値は、IEA「World Energy Outlook 2020」の公表政策シナリオの値を表示。コジェネは、CIF価格で計算したコスト。



参考① 電源立地や系統制約を考慮しない機械的な試算（2015年の手法を踏襲）

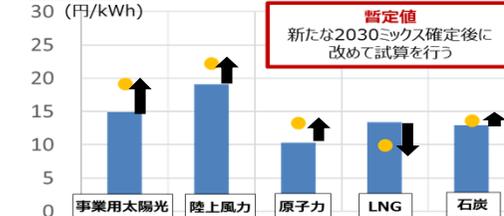
「系統が日本全国で大幅に増強され、日本全体で電力需給が瞬時に調整される」前提を置いてもおお生じる追加費用（火力効率低下や揚水活用等の費用）を統合コストとして試算。

自然変動電源の導入量・割合※	統合コスト
1065億kWh（10%）程度	年間5,300億円
1597億kWh（15%）程度	年間8,260億円
2130億kWh（20%）程度	年間1兆900億円

暫定値
新たな2030ミックス確定後に改めて試算を行う

※ 導入割合は総発電電力量が1兆650億kWhの場合

参考② 電源立地や系統制約を考慮した、モデルによる分析・試算（委員による分析※）



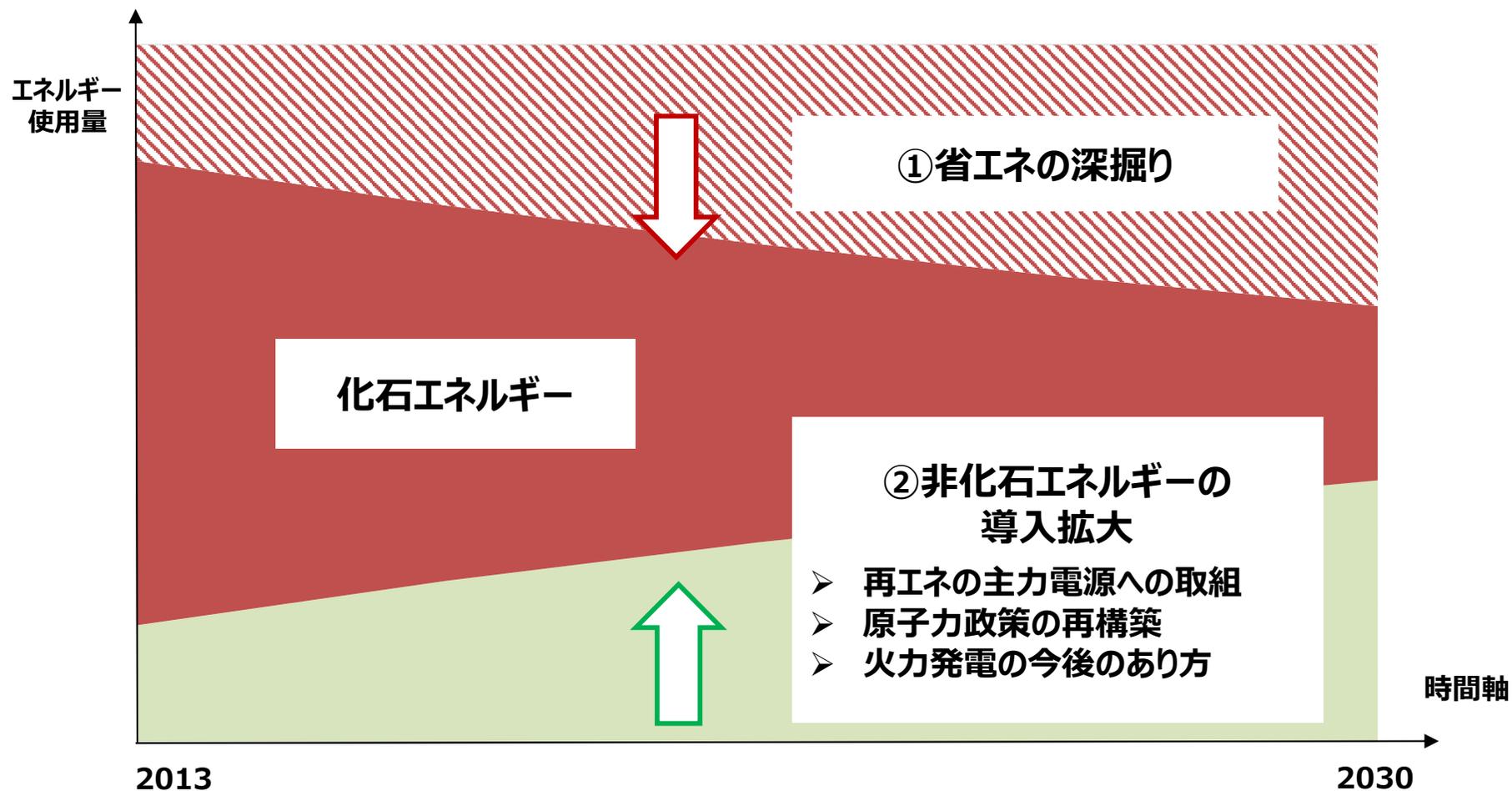
● 2030年の電源構成における系統制約を前提に、各電源を一定量増やした場合に電力システム全体として生じる「統合コスト」（火力効率低下や揚水活用等の費用）を、増加させた電源の発電量で割り戻した電源別コストは左図の通り。
青棒：新たな発電設備を更地に建設・運転した際のkWh当たりのコスト
黄色ドット：帰属させた後の費用

※ 第5回発電コスト検証WGにおける委員発表資料より引用。
 ※ 参考①、②とも、送電線等の増強費用は試算に含まれておらず、別途考慮が必要。

エネルギー基本計画の検討状況：2050年を見据えた2030年の政策（方向性）

- 「温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比46%削減し、さらに50%の高みを目指して挑戦を続ける」という新たな削減目標の実現に向けては、3E+Sのバランスをとりながら、①徹底した省エネの深掘りと②非化石エネルギーの導入拡大に取り組む。
- 2030年に向けては、現状の延長で想定できる技術が中心であり、具体的な道筋をしっかり検討する。

■ 新たな2030年削減目標に向けたイメージ



新たな削減目標に向けた検討状況

	2013年度	2019年度	2030年度 現行目標 (26%削減)	2030年に向けたこれまでの検討状況	2050年
最終エネルギー消費	363百万kl	351百万kl	326百万kl (省エネ後)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2013～19年度までの実績を反映し、2013～30年度の平均成長率を1.4%に見直し（2020～30年度の平均成長率は1.7%） ◆ 主要製造業の生産見直しなどの見直し ◆ 省エネ後の最終エネルギー消費量は現行目標から約1割減 	カーボンニュートラル
省エネ量	-	1,655万kl	5,036万kl	◆ 個々の対策を見直し、 約6200万kl程度 まで深掘り。住宅・建築物における追加的な施策なども踏まえ詳細を精査中	
脱炭素電源比率	12%	24%	44% (総発電量 10,650億kWh)	◆ 約6割程度（総発電量は現行目標から約1割減）	
（再エネ）	（11%）	（18%）	（22～24%）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ポジティブゾーニング、公共施設への太陽光導入拡大等の政策強化により、約3120億kWh程度を見込む ◆ 更なる政策対応による導入拡大 	
（原子力）	（1%）	（6%）	（22～20%）	◆ 国民の信頼回復に努め、安全最優先での再稼働を推進する	
（水素・アンモニア）	-	-	-	◆ 水素・アンモニアの活用による火力の脱炭素化を検討、電源構成の約1%程度	
（火力）	（88%）	（76%）	（56%）	◆ 安定供給を大前提に、比率を可能な限り引下げる方向で検討	
非エネルギー起源温室効果ガス （排出量）／ 吸収源（吸収量）	（非エネ起GHG） 1.73億 [t-CO2]	（非エネ起GHG） 1.83億 [t-CO2]	（非エネ起GHG） 1.52億[t-CO2] （吸収源） 0.37億[t-CO2]	（検討中）	
GHG排出量	14.08億 [t-CO2]	12.12億 [t-CO2]	10.42億 [t-CO2]	7.6億※ [t-CO2]	

※「2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指します。さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けてまいります。」なお、46%削減時の2030年度排出量は7.6億[t-CO2]

原子力発電所の現状

2021年7月5日時点

- エネルギーミックスの実現に向け、設備利用率の向上や40年超運転も含め、安全確保を大前提として、地元の理解を得ながら再稼働を進める。

再稼働
10基

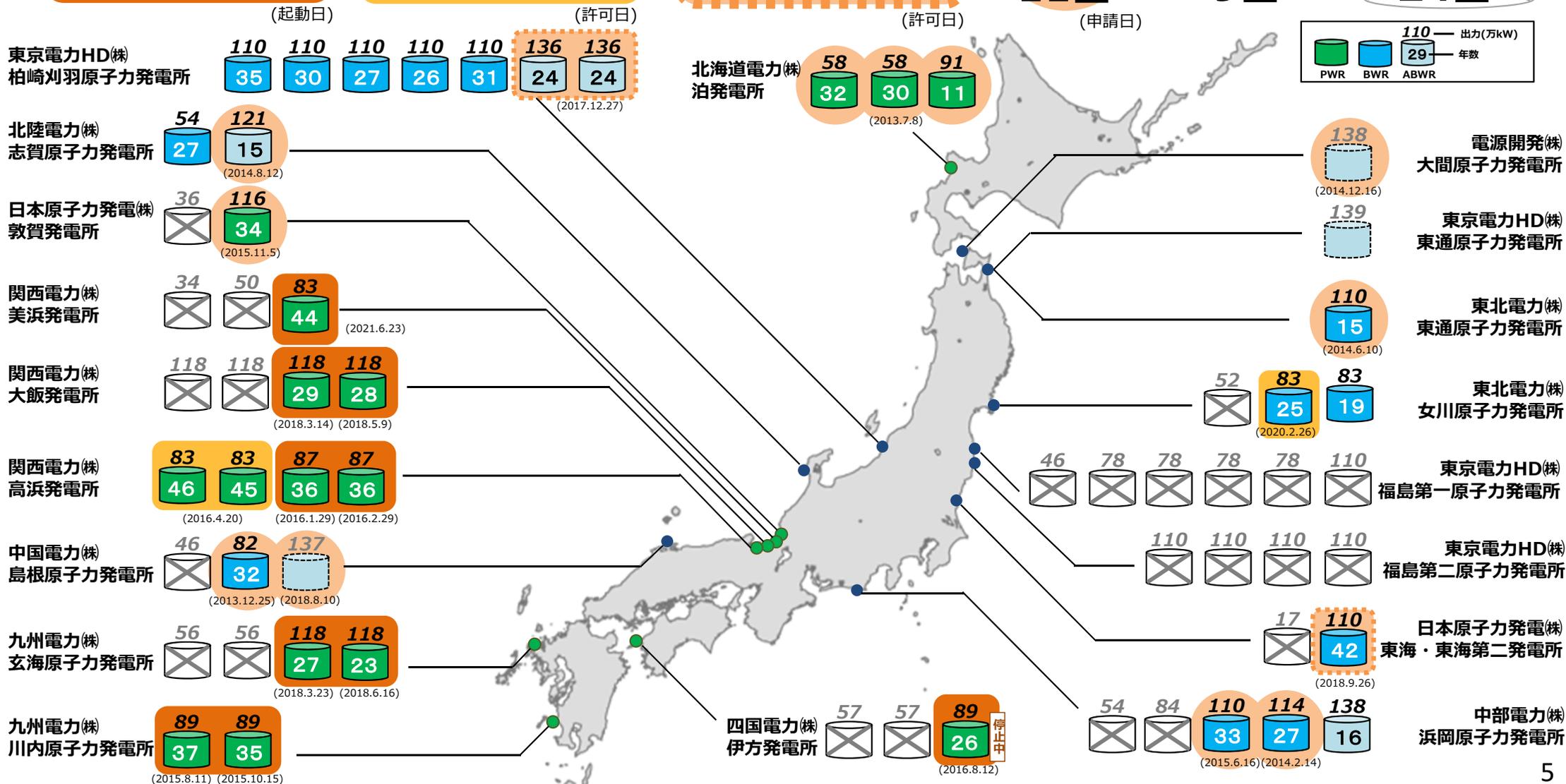
設置変更許可+理解表明
3基

設置変更許可
3基

新規規制基準
審査中
11基

未申請
9基

廃炉
24基



原子力発電所の現状（ケーススタディ）

	設備利用率70%	設備利用率80%
再稼働 10基	約610億kWh	約700億kWh
設置変更許可+理解表明 3基	約150億kWh	約170億kWh
設置変更許可 3基	約230億kWh	約270億kWh
新規制基準 審査中 11基	約700億kWh	約800億kWh
未申請 9基	約590億kWh	約670億kWh

主な個別地点の状況（許可審査済）

設置変更許可済＋地元理解表明：3基

東北電力 女川原子力発電所2号機（BWR）

- **安全対策:** 原子炉設置変更許可済（2020年2月）、工事完了予定は2022年度中
- **防災対策:** 緊急時対応を策定（2020年6月）
- **地元理解:** 宮城県、女川町、石巻市が、再稼働に対する理解表明（2020年11月）

関西電力 高浜発電所1・2号機（PWR） ※いずれも40年超運転

- **安全対策:** 1号機の安全対策工事は完了、2号機は工事中。
1・2号機ともに特重施設の工事中。
- **防災対策:** 高浜地域の緊急時対応を策定（2015年12月）・改訂（2020年7月）
- **地元理解:** 高浜町が、再稼働に対する理解表明（2021年2月）
福井県が、再稼働に対する理解表明（2021年4月）

設置変更許可済：3基

東京電力 柏崎刈羽原子力発電所6・7号機（ABWR）

- **安全対策:** 7号機の安全審査は終了したものの、核物質防護設備の機能の一部喪失事案等について、規制庁による検査等に対応中
- **防災対策:** 緊急時対応を地域協議会で検討中、住民参加の実働訓練を実施（2020年10月）に加え、個別訓練を複数回実施

日本原電 東海第二発電所（BWR） ※40年超運転

- **安全対策:** 設置変更許可、工事計画認可済（2018年10月）。工事完了予定は2022年12月
- **防災対策:** 緊急時対応は地域協議会で検討中

主な個別地点の状況（許可審査中）

- 審査中11基のうち、6基が断層等地質・地震動・津波等の審査、1基が施設の審査中。昨年来、島根2号機のプラント審査が進む一方、地盤側でも多くのサイトで進展あり。

※泊1・2、浜岡3、島根3については、それぞれ泊3、浜岡4、島根2の審査が優先して行われているため、ここでは記載していない。

申請

主に
断層・地震・津波
等の審査

敦賀2 敷地内断層の活動性、地震動を議論中。

志賀2 敷地内断層について、約230本のボーリング調査を行い、活動性否定の材料となる鉬物脈（断層を横切る鉬物貫入）など新データを提示。規制委員から「大きな進展」との発言。敷地周辺断層の審査を並行して実施中。

大間 敷地周辺断層について、審査前例のない地形で評価を行うため、約100本のボーリング調査を行うとともに、その分析結果につき約2年半の審査対応。この結果、昨年11月に概ね審査済みとなる進捗。地震動、津波は審査中。

浜岡4 敷地内外の断層を評価するため、約110本のボーリング調査や総延長約670kmに及ぶ地下構造探査を行って、審査対応中。

東通1 敷地内外の断層については、約80本のボーリング調査や総延長約250kmに及ぶ地下構造探査を行いデータ提示。この結果、昨年10月に概ね審査済みとなる進捗。地震動、津波は審査中。

泊3 敷地内断層の活動性を評価するため、掘削調査を行い、活動性否定の材料となる上載地層（断層上部でその延長を止めている地層）を確認。その結果、7/2審査会合において、規制委から「活動性を認めないという北海道電力の主張を理解した」との発言。

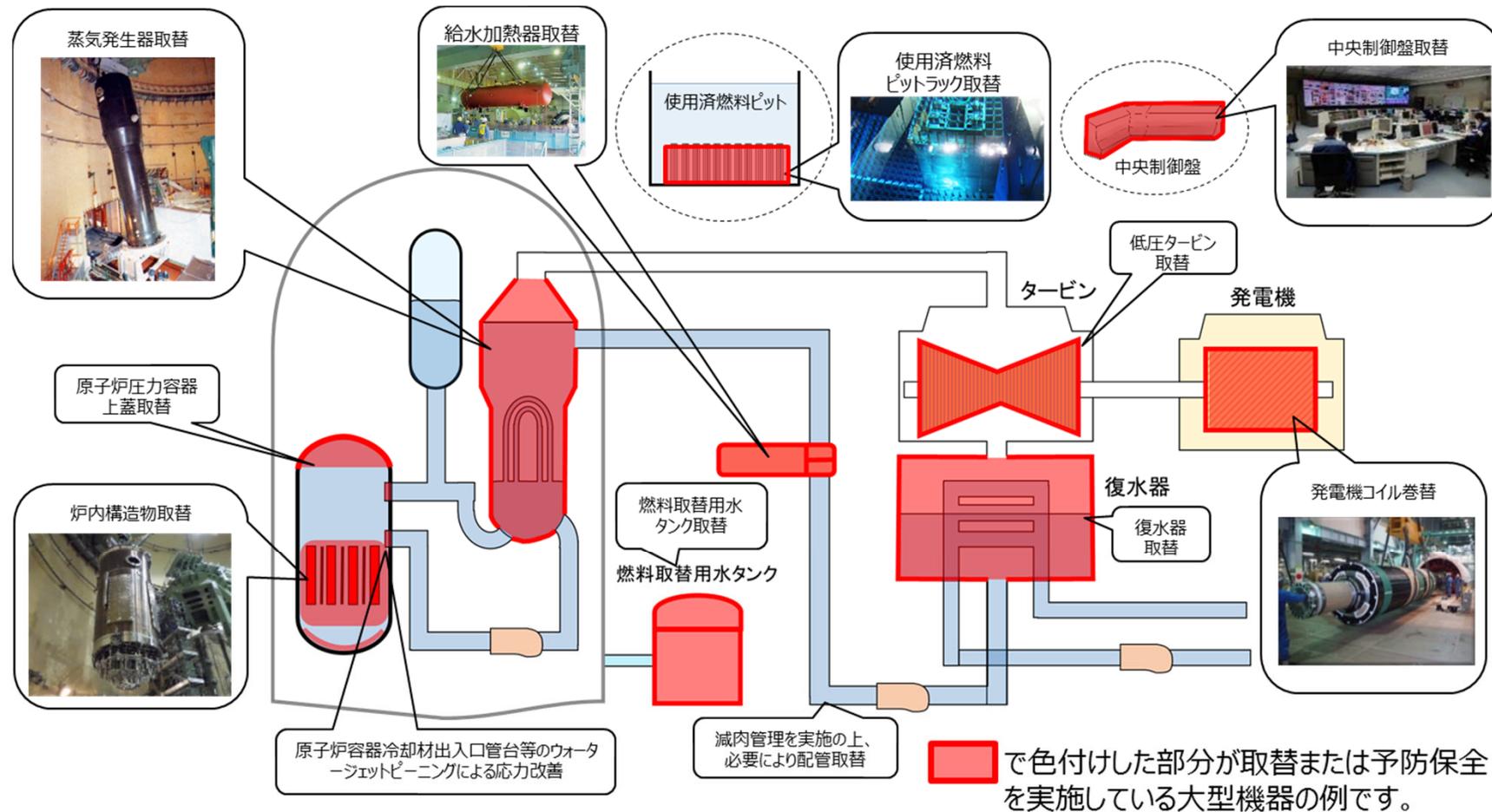
島根2 6/23規制委員会において審査書案が了承。現在パブコメ中。

許可

<参考> 事業者による安全対策の例①

- 事業者は、再稼働に備え、安全性向上に向けた大規模な投資を行い、地震・津波等への対応能力強化やシビアアクシデント対応のため、**耐震補強や安全設備の追加を実施。**
- 更に、長期運転を安全に進めるため、各設備のメンテナンスに加え、**新技術の導入や経年劣化への予防保全、耐震性向上等**のため、**大型機器を含め取替を実施。**

原子力発電所の大型機器の取替（美浜3号機の例）



<参考> 事業者による安全対策の例②

- 自然現象の想定と対策を大幅に強化するとともに、電源の多重化・多様化など、様々なシビアアクシデント対策を実施。

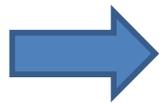
津波対策

(東北電力 女川原子力発電所の例)

想定される津波高さを引き上げ

<震災前>

13.6m



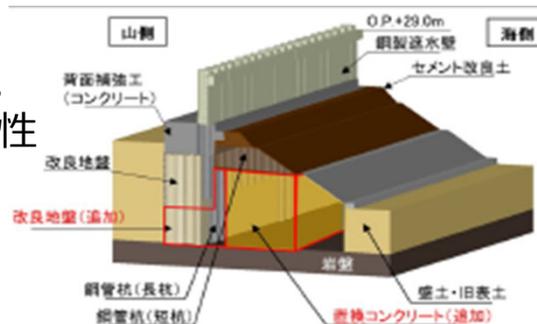
<震災後>

23.1m

対策例



海拔29mの防潮堤設置。防潮堤の沈下防止・安定性向上のため、地盤改良等を実施。



電源確保の強化

(東京電力 柏崎刈羽原子力発電所の例)

<発電所外部からの受電>

送電ルートは1回線以上を要求

<交流電源設備>

非常用ディーゼル発電機

<非常用直流電源設備>

蓄電池 8 時間分

<発電所外部からの受電>

独立した**2回線以上**の送電ルートを要求

<交流電源設備>

非常用ディーゼル発電機
電源車・ガスタービン発電機車
他号機からの電源融通

<非常用直流電源設備>

蓄電池 **2 4 時間分**
可搬型蓄電池

強化
(赤字部分)



ガスタービン発電機車



電源車

安全最優先での再稼働推進に向けた一層の取組強化

(1) 新規規制基準対応の強化

○ 「再稼働加速タスクフォース」の立ち上げ

- これまでも事業者間での審査情報の共有や人材交流を通じた審査対応能力の向上、専門的な知見を要する論点について外部機関の活用といった取組を進めてきたが、こうした取組の更なる拡充の観点から、新たに「再稼働加速タスクフォース」を立ち上げ
- 具体的には、審査中プラントの審査対応での連携強化に加え、再稼働前に必要となる使用前検査、再稼働前の準備にもスコープを拡げ、各フェーズに応じた業界大での取組を拡充し、再稼働に向けた取組を後押ししていく

(2) 防災体制の拡充

○ 避難計画の策定・不断の改善

- 避難計画の策定はもちろん、策定後も訓練の実施による内容の検証や、新型コロナウイルス感染症等の新たな課題も踏まえ、順次見直しを検討し、不断の改善を図っていく
- 災害時に迅速な被災者支援体制を構築する観点から、原子力災害対策マニュアルを改訂し、「原子力被災者生活支援チーム」の設置タイミングを前倒し

○ 災害時の事業者による支援人員の大幅拡充

- 万が一の原子力災害時における事業者間の支援人員を大幅に拡充（派遣人員：300人→3,000人）し、住民避難の円滑化に取り組んでいく

(3) 地域に寄り添った地元理解の取組

○ 事業者による地元との信頼関係の構築に向けた取組

- 事業者自らが、地域の方々と、エネルギー事情や安全対策等に関する少人数での意見交換会や小中学生に対するエネルギー教育の実施など、日頃から顔の見える理解活動の取組を実施

○ エネルギー政策における原子力の意義等の説明

- 地元からのご要望等を踏まえ、自治体が主催する説明会や議会等に関係省庁が出席し、安全審査や避難計画、原子力を含めたエネルギー政策を丁寧に説明
- 立地地域はもちろん、消費地での幅広い理解を得るため、全国での説明会等を開催し、原子力の意義等について説明

設備利用率の向上に向けた取組

- 設備利用率向上の方策としては、**①定期検査の効率的実施**、**②運転サイクルの長期化**がある。いずれも、米国をはじめ海外では実施例があり、日本でも、事業者や規制当局において、過去に実施方策を検討した事例がある。
- こうした国内外の検討も参考としつつ、新規制基準を踏まえた上で、**安全性を確保しつつ設備利用率向上を図る具体的方策の検討を、官民一体で開始**することが必要。検討にあたっては、事業者が、**規制当局との積極的な情報共有、意見交換**を行うことが必要。

①定期検査の効率的実施

- 新規制基準施行後の定期検査期間は、平均約90日（特重建設や訴訟による停止を伴う場合を除く）。
- 米国では、より短い実施例もある。日本とは、設備構成が異なる場合もあるなど単純な比較は難しいものの、各検査の周期や実施時期等で違いがみられる。
- こうした国内外の事例を、検査項目毎に丁寧に分析し、安全性を確保しつつ、効率的に実施する具体的方策を検討。

<検討項目例>

- 各事業者のベストプラクティスの集約、水平展開
- 日本より定期検査期間が短い海外事例の分析
- 運転中保全による作業平準化の必要性、有効性検討
- 新規制基準との関係整理 等

②運転サイクルの長期化

- 定期検査の間隔については、法令上、3つの区分（13か月以内、18か月以内、24か月以内）が規定。現在、国内全ての炉は13か月以内に区分。
- この区分変更の実現に向け、まずは産業界において、安全性を確保しつつ長期サイクル運転を行う具体的方策を検討。

<検討項目例>

- 過去の国、事業者、研究機関等の検討成果の分析
- 各設備の検査・点検間隔や、燃料効率の確保など、実運用上の課題整理
- 新規制基準との関係整理
- 技術的課題の洗い出し 等

長期運転に向けた継続的な安全性追求

- 安定的な長期運転のため、新規制基準を満たして延長認可を受けた後も、**事業者自らが、また産業界大で、継続的に安全性向上を追求**していくことが必要。
- トラブル等対策と横展開について、従来からJANSIが行う、国内外の情報収集・共有の仕組みに加え、技術的検討を要する課題について、**ATENAが中心となり、メーカーや研究機関を含めて産業界大での詳細分析と、得られた知見の横展開**を進める。
- 加えて、**長期運転に対応した保全活動の充実**に向け、**照射脆化等に係る継続的なデータ・知見の拡充、規格等への反映**についても、官民一体で取り組んでいくことが必要。

トラブル等対策の横展開強化

- トラブル等対策のうち、特に技術的検討の深掘りを要する課題について、ATENAが中心となり、メーカーや研究機関を含め産業界大の体制を構築し、原因分析と対策検討を実施。
- その成果を事業者間で横展開し、対策を促すすることで、同種事象に予兆の段階で早期対応。

<対象事象の例>

大飯3号機の一次系配管溶接部の亀裂

- 昨年8月に、大飯3号機の加圧器スプレイ系配管の溶接部で、定期検査中に亀裂が発見。
- 同様の事象はこれまで確認されていない。詳細分析と検査・メンテナンスの在り方等を、ATENAが中心に実施予定。

保全充実に向けたデータ拡充、規格等への反映

<照射脆化に関する継続的なデータ蓄積>

- 例えば、原子炉圧力容器における中性子照射脆化について、国内外の運転データの蓄積を反映し、試験、評価、将来予測の手法を継続的に改善し、点検やメンテナンスに反映。
- 並行して規格への反映、規制当局とのエンドース議論も検討。

<海外最新知見を踏まえた劣化評価技術の高度化>

- 米国での80年運転認可時の審査内容や、OECD/NEAのSMILEプロジェクト等、海外での長期運転に関する最新知見を踏まえ、長期運転において、新たに着目すべき事象の有無を分析。
- 劣化評価の技術課題を整理し、対応策を検討。

国際連携を通じたイノベーションや廃炉等における協力

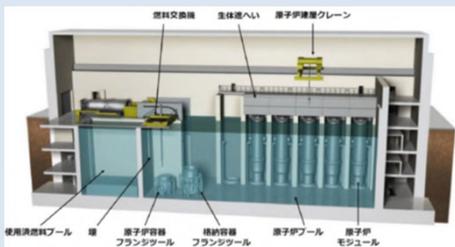
- 革新的技術の原子力イノベーションに向けた研究開発（SMR、高温ガス炉、高速炉等）を進めていくにあたっては、米英仏加等の海外の実証プロジェクトと連携した日本企業の取組を積極的に支援。
- 海外事業者の技術やノウハウを活用し、日本の廃炉作業へ適切に活かすことを目的として、諸外国の有識者や事業者と情報・意見交換を行うワークショップ等を開催。事業者間での国際協力も進展。

国際連携を通じたイノベーション協力の取組例

SMR協力

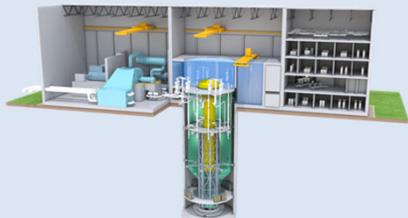
◆ NuScale（NuScale社）

- 4月に日揮が出資を発表。メンテナンス機器等の課題について日米で共同実証目指す。



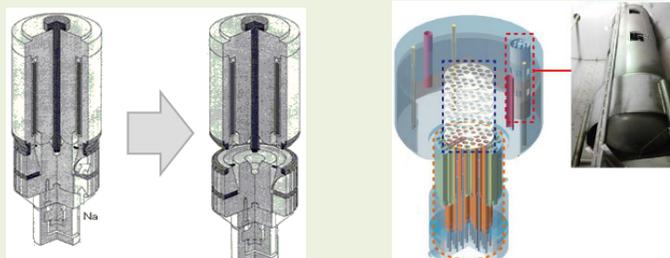
◆ BWRX-300（GE日立）

- 米GE-Hitachi社と日立GE社が共同で開発し、北米での実証を目指す。



高速炉協力

【日仏協力】

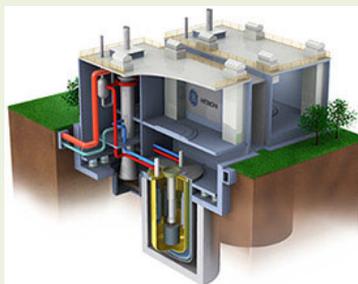


温度上昇で磁力が喪失、制御棒が重力で落下

電源不要の自然循環による冷却システム

<共同開発中の安全性向上技術>

【日米協力】



<多目的高速試験炉(VTR)>

廃炉協力の取組例

日米廃炉ビジネス・ワークショップ

(2020年5月・7月)

- 日米官民での交流を促進し、日米事業者間の協力可能性の模索を目的（ウェブ開催）

東芝ESS・AECOM社※（米）提携

(2019年6月)

- 東芝ESSの技術や工事実績と、AECOM社（エンジニアリング会社）の有するマネジメント経験等とのシナジーを創出



国際連携を通じた新規導入国等への支援

- 東京電力福島第一原子力発電所事故以降、我が国は事故の知見や教訓を共有し、世界の原子力安全の向上や原子力の平和利用に貢献するために、米仏英との政策対話等の枠組みを活用し、原子力新規導入国等に対して、人材育成・制度整備支援を実施。
- 具体的には、グランホルム長官と梶山大臣が今年3月に今後の日米エネルギー分野での協力をテーマに会談を行い、原子力のイノベーション協力やアジアでの第三国協力等について意見交換。
- また、原発需要が見込まれる国（東欧・ASEAN等）で、これまで100以上の現地セミナーを開催。

原子力の政策対話（閣僚会談等）

① 梶山大臣と米国グランホルム長官（2021年3月）

- 原子力のイノベーション協力や、アジアでの第三国協力等について議論。



② 江島副大臣とポーランド クルティカ大臣（2020年12月）

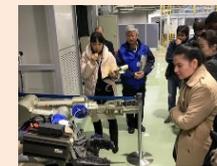
- 高級実務者レベルの原子力政策対話の創設。高温ガス炉研究開発及び人材育成等の二国間協力の推進について議論。



原子力新規導入国等への人材育成・制度整備支援

① 原子力専門家の日本への招聘

- 国際原子力機関（IAEA）と連携した研修や原子力発電所の視察等を通じ、我が国の安全に対する取組・技術を共有。



② 現地セミナー等の開催

- 日本から専門家を派遣し、現地セミナー等を通じて、原子力に地元合意や人材育成等の支援を実施。



成長戦略実行計画（令和3年6月18日）

- 原子力は、実用段階にある脱炭素の選択肢である。可能な限り依存度を低減しつつ、国内での着実な安全最優先の再稼働の進展とともに、米・英等で進む次世代革新炉等の開発に、高い製造能力を持つ日本企業も連携して参画し、多様な原子力技術のイノベーションを加速化していく。
- 具体的には、2030年までに、国際連携による小型モジュール炉技術の実証、高温ガス炉における水素製造に係る要素技術確立等を進めるとともに、核融合研究開発を着実に推進する。

経済財政運営と改革の基本方針2021 ※骨太の方針（令和3年6月18日）

- 原子力については、可能な限り依存度を低減しつつ、安全最優先の原発再稼働を進めるとともに、実効性ある原子力規制や、道路整備等による避難経路の確保等（※注釈）を含む原子力防災体制の構築を着実に推進する。安全性等に優れた炉の追求など将来に向けた研究開発・人材育成等を推進する。

（※注釈）モデル実証事業等による避難の円滑化や高度被ばく医療の質の向上等を含む。

使用済燃料対策の加速に向けた取組

- 使用済燃料の貯蔵能力の拡大は、対応の柔軟性を高め、中長期的なエネルギー安全保障に資するものとして、これまで中間貯蔵施設、乾式貯蔵施設等の建設・活用が進められてきたところ。
- 業界大の計画に基づき、各社の取組は進展しつつあるが、その状況は一様ではなく、達成は道半ば。
- 国として、業界と連携しつつ、貯蔵能力拡大に向けてより主体的に取組み、官民の対応を加速していく。

使用済燃料対策推進計画（2018年11月 電気事業連合会）（概要）

2020年頃に+4,000トン程度、2030年頃に+2,000トン程度、計6,000トン程度拡大

※乾式貯蔵施設
再処理施設に搬出することを前提として、
使用済燃料を一時的に保管する施設。

【取組例①】 各社の乾式貯蔵施設の設置に向けた取組

■ 現在、**約4600トン相当の容量拡大**に向けた取組が進展。

- 伊方 + 500トン（2020年9月許可）
- RFS + 3000トン（2020年11月許可）
- 玄海 + 440トン（2021年 3月 審査書案了承）
- 浜岡 + 400トン（審査中）
- 東海第二 + 70トン（今後検査予定） ※180トン既設 等

【取組例②】 業界全体の連携・協力に向けた取組

- むつ中間貯蔵施設について、2020年12月、電事連が地元理解を大前提として共同利用の検討に着手したいとの考えを表明。

➔ **国としても、業界全体として使用済燃料対策の補完性・柔軟性を高め、核燃料サイクルを進める上で大きな意義があるものとして主体的に取り組む。**

■ 早期に使用済燃料対策推進協議会を開催。**現在の計画を改定し、官民の取組強化策を決定。**

- 使用済燃料対策推進協議会における**幹事会の枠組み**を活用し、事業者の**進捗を定期的に管理**。
- 国としても、地域の課題に寄り添いながら、**地元理解の確保等に主体的に取り組む**。